

【区分1】要支援者情報の把握・共有

## 救急医療情報キットの活用 ( 敦賀市 )



### 基礎情報

実施地域	敦賀市全域
実施主体	敦賀市
所在地	敦賀市中央町2丁目
代表者	市長 河瀬 一治

### 要支援者の定義

- |                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| 1 ひとり暮らし高齢者        | 5 療育手帳A1及びA2該当者               |
| 2 ねたきり老人等          | 6 65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯       |
| 3 要介護3～5に該当する者     | 7 その他、健康に不安を感じている者で市長が必要と認める者 |
| 4 身体障害者手帳1級及び2級該当者 |                               |

### 事業の概要

- 1 災害時要援護者登録者及び日頃見守り活動をしているひとり暮らし高齢者については、民生委員が訪問し、救急医療情報キットの使い方を説明しつつ、配布を行った。
- 2 1に該当しない市に登録のあるねたきり老人等・要介護3～5に該当する者・身体障害者手帳1級及び2級該当者・療育手帳A1及びA2該当者については、市役所職員が訪問し、救急医療情報キットの使い方を説明しつつ、配布した。
- 3 訪問時には、災害時要援護者登録の促進又は災害時要援護者登録内容の確認を行った。
- 4 平成24年度以降は、市役所において、配布を行っている。
- 5 かかりつけ医療機関や服薬内容等を記載した救急医患情報用紙と保険証の写し等を容器に入れ、冷蔵庫に入れておくことで、万が一の緊急時に備える。
- 6 救急医患情報用紙記載内容や保険証等に変更があった場合には、その都度更新する。

### 情報の共有者

市地域福祉課、民生委員（民生委員配布分のみ）

### 情報の共有方法

多くの人に活用してもらうため、救急医患情報用紙は本人保管のみ。

配布者台帳は、市役所において管理し、配布者名簿（民生委員配布分のみ）を、民生委員と共有している。

キット配布時に、災害時要援護者登録の促進も行い、災害時要援護者登録情報については、区長、民生委員、消防署が情報共有している。

### 事業の実績、成果

キット配布数：2,658個（平成23年12月～平成24年3月に配布）

救急搬送時において、キットの保管を確認し、活用した。

### 工夫した点

- 1 年に1度は、広報敦賀、ケーブルテレビを通じ、救急医療情報用紙の記載内容更新の周知を行う。
- 2 その際には、併せて制度の周知を行い、申請者の促進を図る。

### 事業の財源

キットの初回購入分は、平成23年度の県補助金を活用（地域支え合い体制づくり事業）した。

平成24年度以降の財源については、災害時要援護対策等推進事業費にて対応する。

### 課題

救急医療情報用紙に情報が記載されないまま放置されているケースがある。

### 今後の目標

引き続き、多くの対象者にキットが配布され、緊急時に備えることができるよう周知を続ける。

